

羽幌町の環境を守る基本計画



平成18年3月
羽幌町

羽幌町の環境を守る基本計画策定に当たって



羽幌町長

舟 橋 泰 博

美しい大自然に恵まれた羽幌町・・・私たちは町民憲章で、羽幌町の自然を愛し、平和で美しい町にすることを誓いました。しかし今、私たちの周りでは地球規模でさまざまな環境問題が発生しています。この先、私たちの生きる環境はどうなってしまうのか、不安を抱えていることもまた事実です。

だからこそ、未来の子ども達により良い環境を残したい、そのための計画を作らねばならないと環境計画町民会議の方々へのご協力をお願いして、2年半もの長い間のご苦労の末、平成17年10月末に計画案の答申をいただきました。その後、羽幌町環境審議会、羽幌町議会での審議を経て「羽幌町の環境を守る基本計画」が策定されました。

この計画には羽幌町が行なうべきことだけではなく、町民のみなさん自身の行動の目標「はぼろスローライフ計画」も掲げてあります。

その計画は、家庭や職場など身近なところから生活を見直し、一人ひとりが地球の一員として行動し、出来るだけきれいな空気や水や大地を未来の子ども達に引き継いで行くためのものです。みなさんも、できる時・できるところから、少しづつはじめてみませんか。その行動こそが未来の子ども達を救います。

次の頁に当時12歳の少女が国連の地球環境サミットの場で訴えたスピーチの一部を掲載しました。私たちは、大人になりながら小さな頃持っていた大切な物を少しづつなくしているのでしょうか。

私も子ども達を愛しています。その子ども達に悪い環境を残し、それが原因で苦しむ子ども達を見たくはありません。そのために、色々な立場でそれぞれの人が生活を見直し、今出来るところから少しづつ行動することが大切だと思うのです。

私と一緒に、今からはじめましょう。

表紙の絵

羽幌小学校、天売中学校、羽幌高校の皆さんのが描いた「50年後の羽幌町」の中から、羽幌小学校2年竹組 田島杏名さんの作品を掲載させていただきました。

「あなたが世界を変える日」

国連地球環境サミット(1992年6月ブラジル リオ・デ・ジャネイロ)での、

12歳のセヴァン・カリスニスズキのスピーチ

「…オゾン層にあいた穴をどうやってふさぐのか、あなたは知らないでしょう。死んだ川にどうやってサケを呼び戻すのか、あなたは知らないでしょう。絶滅した動物をどうやって生きかえらせるのか、あなたは知らないでしょう。そして、今や砂漠となってしまった場所にどうやって森をよみがえらせるのか、あなたは知らないでしょう。どうやって直すのかわからないものを、こわしつづけるのはもうやめてください。…もし戦争のために使われているお金をぜんぶ貧しさと環境問題を解決するために使えば、この地球はすばらしい星になるでしょう。私はまだ子どもだけどそのことを知っています。

学校で、いや、幼稚園でさえ、あなたたち大人は私たち子どもに、世のなかでどうふるまうかを教えてくれます。

たとえば、争いをしないこと、話しあいで解決すること、他人を尊重すること、散らかしたら自分でかたづけること、ほかの生き物をむやみに傷つけないこと、わかつあうこと、そして欲ばらないこと。

ならばなぜ、あなたたちは私たちにするなと言うことをしているんですか。

なぜあなたたちが今こうした会議に出席しているのか、どうか忘れないで下さい。そしていったいだれのためにやっているのか。

それは、あなたたちの子ども、つまり私たちのためです。

みんながこうした会議で、私たちがどんな世界に育ち生きていくのかを決めているんです。

…おききしますが、私たち子どもの未来を真剣に考えたことがありますか。

…あなたたちはいつも私たちを愛しているといいます。しかし、いわせて下さい。もしそのことばがほんとうなら、どうか、ほんとうだということを行動でしめしてください。」

(発行 学陽書房 著者 セヴァン・カリスニスズキ 編・訳者 ナマケモノ俱楽部
「あなたが世界を変える日 12歳の少女が環境サミットで語った伝説のスピーチ」から抜粋)

「セヴァン・カリスニスズキ」1979年生まれ。

カナダ在住 日系4世の女性です。

1992年6月、ブラジルのリオ・デ・ジャネイロで開催された国連地球環境サミットの、世界各国の代表が集まる政策会議の席上で子どもを代表して、12歳の彼女がスピーチをしました。

彼女達は国連に呼ばれたわけではありません。自分達で焼いたお菓子や持っている本を売り、カンパを募って旅費を貯め、世界中が未来を犠牲にするような開発を止めるよう訴えるために自ら参加しました。

NGOのブースで活動しながら、国連に働きかけ6分間の話す時間を獲得したのです。

「今日の私の話には、ウラもオモテもありません」から始まるその奇跡のスピーチは各国代表や政治家などの大人達に訴えかけ、スピーチが終わったとき人々は立ち上がり涙をながしたそうです。

是非皆さんも機会があったら本やインターネットなどで何を大人達に伝えたか調べてみてください。

その後、彼女は世界中を駆け巡りスピーチを行い、国連会議に招待され「国連地球憲章」を作る青年代表にもなりました。

大学で生態学と進化生物学を学んだ後、現在も次の子ども達に素晴らしい地球を残すため精力的に活動しています。

この時のこのスピーチをそのまま、あなたにお伝えします。

未来を犠牲にするようなことをしていませんか。

未来の子ども達に素敵な地球を、素敵な羽幌を渡すことが出来ますか、と。



羽幌町の環境を守る基本計画

目次



羽幌町の環境を守る基本計画 目次	1
はじめに	4
計画の策定趣旨	4
計画の役割	4
計画の性格	4
計画の対象	4
計画の期間	5
計画の構成	5
第1章 羽幌町の環境の現状と課題	7
1 羽幌町の姿	8
2 羽幌町の環境・町民意識	12
(1) 環境アンケート	12
(2) 資源・エネルギー等の現状	21
3 羽幌町の環境が抱えている課題	23
(1) 優れた自然環境の保全	23
(2) 野生動物の保護（海鳥保護）	24
(3) 身近な環境の保全	25
第2章 羽幌町のめざす環境	29
1 環境に対する新たな取り組みの必要性	30
2 羽幌町のめざす環境	31
3 「豊かで質の高い環境」を実現するための各役割	31
第3章 環境を保全・活用・継承するための施策と目標	35
1 コミュニケーションを土台にした合意形成	36
(1) 情報の提供	36
(2) 人づくりの場と機会をつくり住民間の連携をつくる	37
2 自然に学び自然のしくみを再認識し自然と共に暮らす地域づくりを推進する	38
(1) 海鳥を守る	38
(2) 自然林を守る	39
(3) その他の生き物を守る	40
(4) 森の保全・活用・創出	41
(5) 川の保全・活用	42
(6) 海の保全・活用	43

3 事業活動の発展と環境の保全・活用・継承の両立をめざす	44
(1) 魅力ある農村・漁村づくり 豊かな自然を生かした産業	44
(2) エネルギー・資源の有効利用	45
(3) 未開発の資源の利用	45
(4) 自然を残しながらの開発	46
(5) 産業廃棄物等の発生抑制	46
4 ライフスタイルの見直しで環境負荷を減らす	47
(1) 地球温暖化	47
(2) 河川・海域の水質悪化防止	48
(3) ごみ・廃棄物問題	49
(4) 公園・遊歩道・空間	50
(5) 環境教育の推進	51
(6) 環境市民の育成	52
5 環境に配慮した行政運営を進める	53
(1) 事業の見直し	53
(2) 住民・事業者が参加しやすい仕組みづくり	53
(3) スローライフ運動の支援	54
(4) 組織改革	55
(5) 国や他の自治体等との協力	55
6 観光客の協力を得て自然環境への負荷を減らす	56
(1) 賢明な利用	56
(2) 環境負荷の軽減	57
7 施策の体系図	58
 第4章 羽幌町が進める重点プロジェクト	61
1 環境意識をもった町民の育成	62
2 天売・焼尻の自然の賢明な利用	63
3 環境にやさしい産業の推進	64
4 ライフスタイルを見直す町民運動	65
5 ゴミ減量に向けた連携	66
6 川・山などの里親制度、里山の保全	67
7 スローライフ計画 推進組織の設置・育成	68
8 はぼろ環境賞の創設・運営	69
 第5章 地域別・事業別等環境配慮の方針	71
1 地域別の環境配慮	72
(1) 羽幌地区	72
(2) 天売・焼尻地区	75

2 事業別の環境配慮	78
(1) 漁業	78
(2) 農業	78
(3) その他	79
3 その他の環境配慮	80
(1) 開発事業	80
(2) 観光客	80
 第6章 町民自らが動く行動指針（はぼろスローライフ計画）	81
1 グリーンコンシューマーになろう	82
2 家庭から川や海を汚さない運動	84
3 ごみを適正に処理し、出来るだけリサイクルを行う	87
4 省エネルギー・地球温暖化防止	88
5 まちを花で飾ろう	94
6 まちあかり運動	94
7 環境教育の場づくり	95
 資料編	97
1 環境計画町民会議の活動	98
2 環境計画町民会議 委員名簿	104
3 羽幌町環境保全条例	105



ここでは、羽幌町の環境を守る基本計画に関する基本的事項（計画の策定趣旨、計画の役割、性格、計画の対象、計画の期間、計画の構成）を示します。

計画の策定趣旨

私たちは、身近な環境から地球環境に及ぶまで様々な環境問題を抱え、そのまま放置すれば未来の子ども達へ大きな影響を及ぼしかねない、そんな生活を送っています。

未来の子ども達により良い環境を残したい、そのために、いま生きている私たちに何が出来るのか、何をしなければならないのか。

それをわかりやすく町民へお知らせをし、町民と事業者、町などが一緒に行動に移すための計画を作りました。環境への負荷の少ない、持続可能な社会を目指します。

羽幌町総合振興計画「ほっとプラン21」基本計画第1章 地域の自然が育む豊かなまちの中で環境保全条例の制定について検討を明記しました。

その計画を受けて環境保全条例と環境基本計画を策定するものです。

計画の役割

この計画は、平成23年度を目標年次とする羽幌町総合振興計画「ほっとプラン21」を環境面において補完し、総合振興計画の各施策に環境と調和を持たせるとともに、計画の実現に向けた取組みを通じて、町民、事業者、町の連携を深める役割を担います。

計画では、以下に示す事項を定めます。

- ・羽幌町の環境の現状と課題を明らかにし、めざす環境像を示します。
- ・環境の保全・活用・継承するための施策と目標を体系化し、重点的に取り組むべき施策を明らかにします。
- ・地域別・事業別等の環境配慮の方針を明らかにします。
- ・町民が自ら動く行動指針（はぼろスローライフ計画）を示します

計画の性格

この計画は、環境の保全・活用・継承に関して、総合振興計画の環境面を補完し、すべての施策を環境配慮型へと誘導していくものです。

また、様々な計画や指針などとの整合性を確保しながら、長期的な観点から総合的、体系的に推進される必要があります。さらに、計画の実現にあたっては、町民が主体となって自主的に考え積極的に行動することが求められるという性格を持っています。

計画の対象

私たちが「環境」として据えるものは、大気、水質、土壤、緑、海鳥、自然林などから、地球温暖化などの地球規模の環境問題への対応も含め、幅広いものになっています。

これは、行政のみが行うのではなく、町民自らが行動し、行政と共によりよい「環境」を後世に引き継ぐための取り組むべき計画の範囲も対象とします。



計画の期間

この計画は、めざす環境の実現に向けて、平成18年度（2006年度）から平成27年度（2016年度）までの10年間とします。

また、羽幌町総合振興計画の見直しや社会情勢の変化を踏まえて、計画の見直しを行っていきます。

計画の構成

はじめに

- ・策定趣旨
- ・計画の役割、性格
- ・対象
- ・期間
- ・構成

第1章 羽幌町の環境の現状と課題

- ・羽幌町の姿
- ・町民の意識・抱えている課題

第2章 羽幌町のめざす環境

- ・羽幌町の環境保全のめざすもの
- ・実現するための基本方針と各役割

第3章 環境を保全・活用・継承するための施策と目標

- ・羽幌町環境基本計画の「基本方針」と「基本施策」と「目標」の体系

第4章 羽幌町が進める重点プロジェクト

- ・めざす環境の実現のため実際に取り組もうとする事業

第5章 地域別・事業別等環境配慮の方針

- ・地域別の環境配慮
- ・事業別の環境配慮
- ・その他の環境配慮

第6章 町民自らが動く行動指針（はぼろスローライフ計画）

- ・町民自らが考え自ら行動するための指針



町民憲章



羽幌町総合振興計画「ほっとプラン21」



環境保全条例



羽幌町の環境を守る基本計画

めざす環境像・町民の行動指針「はぼろスローライフ計画」



羽幌の自然環境を 守る・活かす・引き継ぐ
未来の子どもたちへ よりよい環境の贈り物